

幕住防環 第189号

令和5年3月29日

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市南の森西4丁目4番地11

氏 名 有限会社双幸運輸

代表取締役 平尾 徳實

令和5年3月15日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

幕別町長 飯田 晴義



記

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（ボサ・抜根等）
営業所の所在地及び名称		帯広市南の森西4丁目4番地11 有限会社双幸運輸
許可期間		令和5年4月12日から 令和7年4月11日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		幕別町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	(1) 中川郡幕別町字明野496番地の15 佐山建設工業株式会社一般廃棄物処理施設 (2) 上川郡清水町字羽帯南9線82番地1 葵りサイクル株式会社一般廃棄物中間処理場 (3) 帯広市空港南町南11線西32番1外4筆 山口重機有限会社南町処理場
	その他	(1) 廃棄物が飛散・流出しないようにすること (2) 関係法令を遵守すること (3) 収集車に番号を表示すること